



2004年1月号

[第126号]

広報

ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>



町の人口と世帯

平成15年11月30日現在

人口	7,598人
男	3,634人
女	3,964人
世帯数	2,507戸
編集発行	日高町役場
☎	0738-63-2051(代)

人が町をつくり
町が人をつくる

— 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくります

— 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります

— スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくります

— 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくります

— 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくります



日高町の頭文字『ひ』を圖案化したもので、円形は住民の融和と団結を表し、上部の翼は町の飛躍、発展を象徴しています。

日高町民憲章

新年のごあいさつ



日高町長 中 善 夫

新年明けましておめでとう
ございます。町民の皆様方には
平成十六年の初春を健やか
にお迎えのことと心よりお喜
び申し上げます。

皆様方には町政の様々な面
でひとかたならぬご支援とご
協力を賜りましたことに厚く
御礼申し上げます。

さて、希望に満ちた新しい
年がいよいよスタートいたし
ました。今年は合併に向けて、
まさに節目の年になるものと
思われます。

合併問題につきましては、
昨年七月、美浜町・日高町・
由良町との三町任意合併協議
会を立ち上げ「三町合併に対
する基本的な考え方(案)」に
ついて協議を重ねてまいりま
した。十一月十一日には「基
本的な考え方(案)」が協議会
で承認され十二月一日の臨時
議会においては、法定協議会
を立ち上げるべく議会議決を

いただき、三町合併に向けて
本格的な取り組みが始まりま
した。合併は将来を左右する
大きな問題でありますことか
ら、より慎重な対応が必要で、
今後も町民皆様の声をしっか
りと受け止めて、後世に悔い
を残さぬようなお一層議論を
深めてまいりたいと考えてい
ます。

私こと、町政を担当させて
いただきました、早くも一年
有余となりました。私は、常
に町民皆様の幸せを第一に考
え、安心して豊かに暮らせる
まちづくりを基本に、少子高
齢化対策や障害者対策に重点
を置き、住民の皆様が生きが
いをもつて暮らせるまちづく
りを進めています。その一つ
として、このたび国・県関係

当局はじめ、社会福祉法人博
愛会の深いご理解とご協力に
より、阿尾小学校跡地に特別
養護老人ホームを誘致するこ
とになりました。この施設は、
特別養護老人ホームと新型ケ
アハウスを中心とした入所施
設であるとともに、居宅支援、
デイサービス等も実施する介
護保険の拠点施設であり、今
秋には鉄筋コンクリート造り

三階建ての立派な施設が誕生
する予定となっております。

また、志賀保育所の増改築
工事及び障害者の方々の働く
作業所の誘致についても着々
と準備を進めており、国・県
の認可が下りれば、いつでも
着手できるような態勢を整え
ています。

学校給食の件でございます
が、保護者方々の強い要望を
重く受けとめ、教育委員会と
連絡連携を密にし、実施に向
け取り組んでいるところでご
ざいます。実施方法等につ
いて詳細な計画書を教育委員
会より提出を受け、更なる検
討を進めているところであり
ます。

昨年末に、各団体の代表の
方や関係各位のご出席を賜り、
第一回「日高町学校給食諮問
委員会」を開催していただき、
ご意見・ご指導を頂戴いたしま
した。貴重なご指導を基に、
早期実施実現に向け取り組ん
でいく所存です。

地震津波対策では、昨年度
から当町も東南海・南海地震
の防災対策推進地域の指定を
受けました。私自身、身の引
き締まる思いで今後とも防災
対策の充実に邁進してまいり
たいと考えているところでご

ざいます。

国の経済は明るい兆しがあ
るものの依然厳しい状況にあ
り、町財政を取り巻く環境も
一段と厳しいものがあります
が、個性豊かな活力あるまち
づくりを積極的に推進するた
めに下水道対策、道路整備を
主柱に、福祉対策の充実をは
じめ、基幹産業である農業、
漁業、商工業、観光産業の更

なる振興に努め、誠実で信頼
される行政を目指し、全身全
霊を捧げ取り組む所存でござ
います。

どうか皆様方、本年も変わ
らぬご指導とご鞭撻を賜りま
すようお願い申し上げますと
ともに、皆様方にとって幸多
き一年となりますよう心から
お祈り申し上げます。新年の
ごあいさついたします。

成人式のご案内

1月4日(日) 日高町中央公民館

日高町では、1月4日(日)
午前10時から日高町中央公民
館大会議室で平成16年成人式
を開催します。

今年の対象者は、昭和58年
4月2日から59年4月1日ま
でに生まれた方で、101人
(男性52人、女性49人)です。
対象者には、既に案内状を
お送りしていますので、ご出
席ください。詳しくは中央公
民館(☎3811)まで。

新成人を迎えられる方は、
次の皆さんです。(敬称略)
▽原谷 金崎正高・岸上周子
▽萩原 青貝勇気・市ノ瀬潤・
市ノ瀬大貴・小林佳博・塩路
啓介・中川陽介・中谷亮・中
村明史・上田知世・上野麻希・

岡愛・小林めぐみ・最明香奈・
崎山由実子・田端美香・中尾
芹奈・畑ヶ中美加・藤本藍▽
荊木 小池真樹・田端康二・
井本あゆみ・川久保望・塩崎
正美・森口和美・山本安紀▽
池田 切通考貴・滝本大樹・
千原久人・切通郁美・楠本歩
未▽高家 上田明広・木村光・
美濃匡志・安岡良訓・山田飛
太・吉岡崇志・吉田圭一・北
垣貴美子・榮絵美・芝由紀子・
芝崎安葵・清水昌代・寒川奈
央・徳永真沙子・直川真弓・
前田佑美・湯川麗▽小中 白
井敦・白井佑季・道明準・白
井景子・田端尚子▽柏 濱万
尋・湯川美和▽上志賀 芋谷
和弥・戸上浩二・中井奈津子

新年のごあいさつ



日高町議会 議長
松本 秀司

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、すがすがしい新春を、健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素は議会活動に対し、温かいご理解と絶大なご協力を賜り、議員一同厚く御礼申し上げます。

さて、ここ数年、日高町を取り巻く最重要課題は、何といましても合併問題であります。

少子・高齢化、国や地方の財政悪化が進展する中、基礎的自治体である市町村に求められていることは、行財政基盤の強化と行政の効率化を図ることであり、私たち小規模町村にとっては合併によって、その規模・能力を強化していくことが喫緊の課題となっております。

そうした中で、昨年七月に美浜町・日高町・由良町の三

町において任意協議会を立ち上げ、三町合併についての基本的な理念や課題となる事項等の協議の方向性についての共通認識を持つことを目的に、六回にわたり協議を重ねてまいりました。十一月十一日には一定の共通認識を持つことができ、十二月一日には臨時議会において、法定協議会設置議決を行いました。

今後は、法定協議会で具体的な検討作業に入り、三町でどのような町を目指すのか、自治体行政はどうあるべきなのか等についての問題点を深く、また幅広く検討していくこととなります。

いうまでもなく、合併問題は、住民一人一人が地域の将来を考え、自分の子や孫のために何をなすべきかという視点で考える絶好の機会であり、大いに関心を持っていただきたいと考えます。

また、町長や私たち議会議員にとっても、住民に対する説明責任・情報公開を果たす場でもあります。

議会としましては、合併問題検討特別委員会を中心に調査・研究を行っているところ



3年1組

同級生で 成人式を

であります。
どうか本年も町議会に対し、相変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈りし、新年のごあいさつといたします。



3年2組

▽久志Ⅱ岩橋一樹・藤田俊輔
▽中志賀Ⅱ玉置聖・堀本耕太・大江智春・玉置桂子・濱地真代・山田佳奈▽下志賀Ⅱ上久保篤・雑賀優紀・津村佳宏・林直希・木村佳代・鈴木明子・野口真由▽谷口Ⅱ芦川健太・稲垣勇人・小林久起・芦川圭美・川崎葉子・中野泰子▽小



3年3組

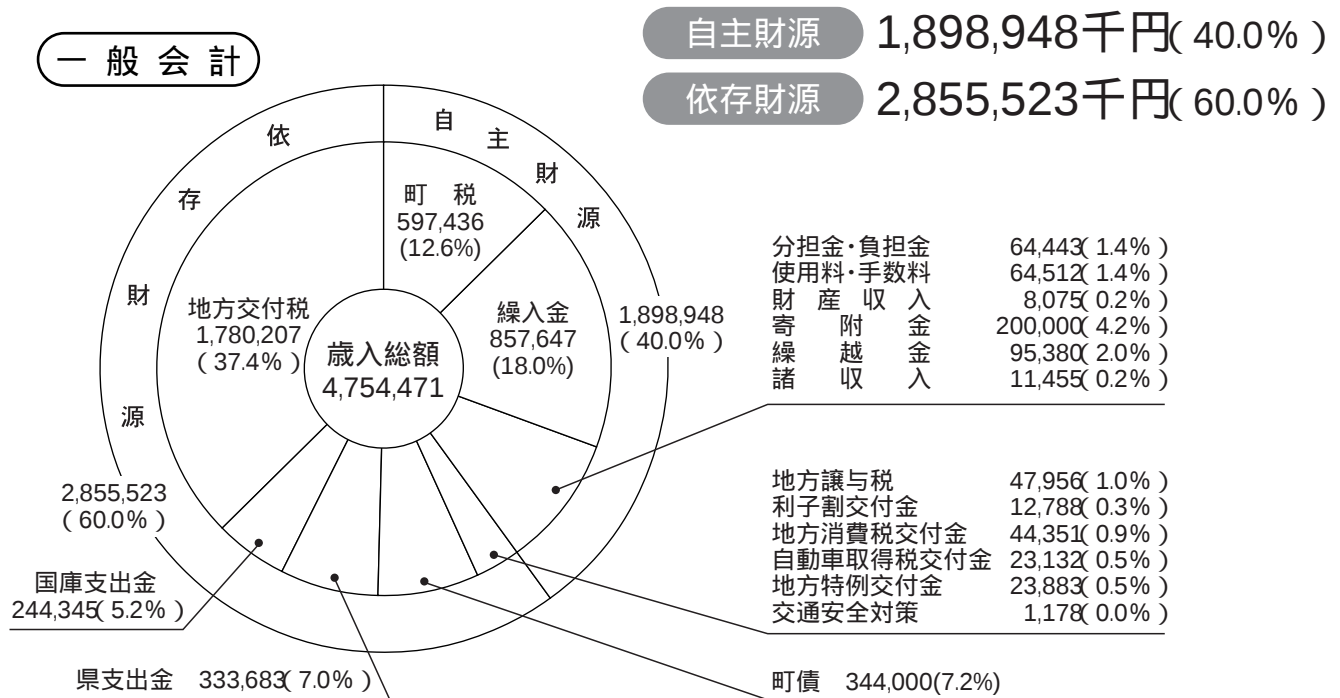
池Ⅱ永井郁・松本雄太・李瑛・深海めぐみ▽小浦Ⅱ磯崎大介▽比井Ⅱ塩崎靖晃・野尻直希・山本悠介・市川美喜子・勝浦以津美▽産湯Ⅱ寺井康昭・橋本奈美夫・松原聖・崎野有美・下野ひろ▽阿尾Ⅱ田端祥次・初井友博・林克哉・松本雄介・木村知華・浪かおり

1999年3月
日高中学校卒業
記念アルバムより

まち“ホツとタウン・ひだか”をめざして

平成14年度の決算が、昨年の9月議会で認定されました。一般会計の収支状況は歳入47億5,447万1千円に対し、歳出45億1,187万4千円。歳入歳出差し引きは2億4,259万7千円の黒字決算となっています。

このうち、平成15年度への繰越事業費として、1億3,956万2千円と財政調整基金へ6,000万円を積立し、実質は4,303万5千円が平成15年度への繰越金となります。



総務費

188,669円

民生費

99,549円

町民1人当りに使われたお金
601,102円
町民1人当たりが納めた税金
79,594円
(平成15年3月末の7,506人で計算)

消防費

18,404円

公債費

53,895円

衛生費

47,558円

土木費

70,531円

農林水産業費

65,826円

教育費

39,605円

その他

17,065円

人と自然が共生し、豊かでうるおいのある

平成 14 年度決算

歳入

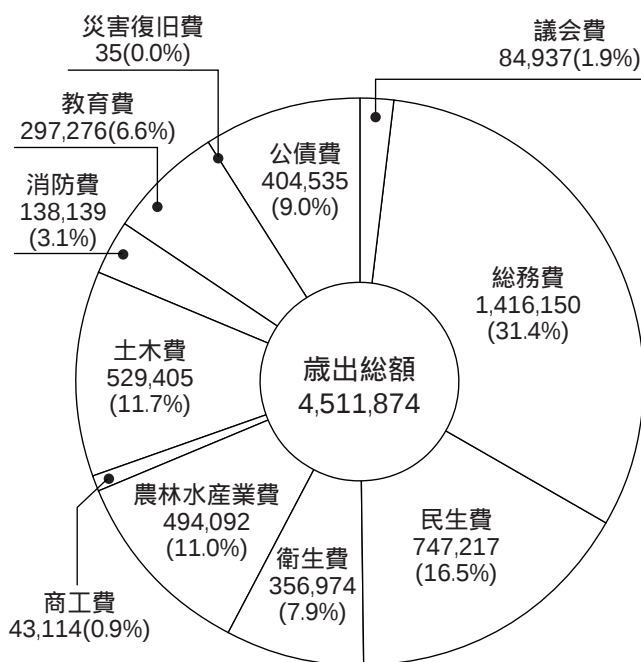
4,754,471,142 円

歳出

4,511,874,265 円

目的別内訳

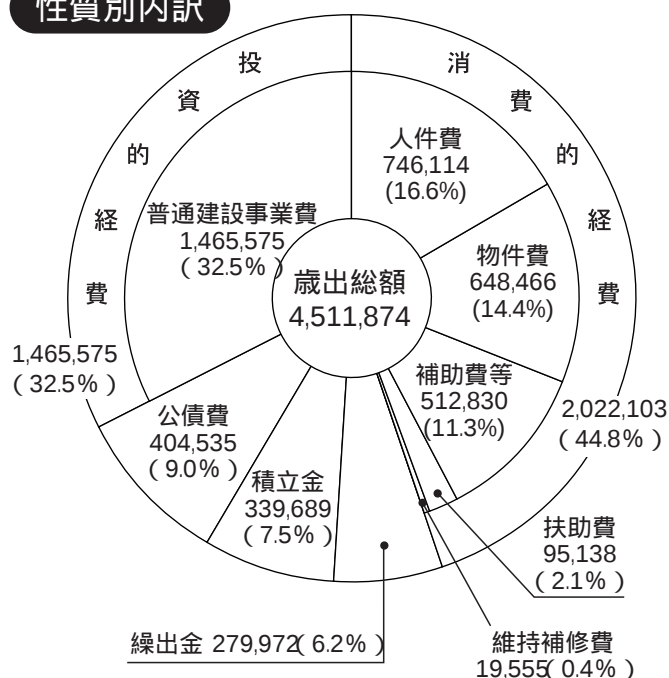
特 別 会 計 (単位：千円)			
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
簡 易 水 道 事 業	262,769	259,105	3,664
国 民 健 康 保 険	339,782	309,046	30,736
老 人 保 健	911,973	911,691	282
同和対策住宅新築資金	27,446	26,048	1,398
同和対策宅地取得資金	2,807	2,698	109
指 導 主 事 共 同 設 置	1,938	1,938	0
土 地 取 得	36,297	0	36,297
下 水 道 事 業	717,735	711,133	6,602
介 護 保 険 事 業	361,273	356,727	4,546
合 計	2,662,020	2,578,386	83,634



各基金の現在高 (単位：千円)	
項 目	平成 14 年度末
財 政 調 整	1,330,077
減 債	231,877
ふ る さ と 創 生	100,000
地 域 づ く り 推 進 事 業	427,234
高 齢 者 福 祉	187,680
土 地 開 発	126,654
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全	10,000
合 計	2,413,522

性質別内訳

地方債の現在高 (単位：千円)	
会 計 名	平成 14 年度末
一 般 会 計	3,486,552
簡 易 水 道 特 別 会 計	419,501
住 宅 新 築 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	116,522
宅 地 取 得 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	6,878
下 水 道 特 別 会 計	1,330,710
合 計	5,360,163



町職員の給与等の現状

日高町では、住民福祉の向上や豊かで住みよい町づくりなどのため、いろいろな事務・事業を行っています。これらの仕事に携わっている町職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせします。

①人件費の状況(平成 14 年度)

(単位:千円)

会 計 区 分	住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B / A)
一 般 会 計 決 算	(平成15年3月31日現在) 7,506 人	4,511,874	746,114	16.5%
公営企業等会計決算		970,238	62,514	6.4%

(注) 1. 人件費は、特別職に支給される給料及び報酬等を含んでいます。

2. 公営企業等会計決算は、簡易水道事業と下水道事業特別会計の合計額です。

②職員給与費の状況(平成 15 年度)

(単位:千円)

会 計 区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
一 般 会 計 予 算	89 人	311,414	42,331	135,922	489,667	5,502
公営企業等会計予算	10 人	33,924	5,459	15,497	54,880	5,488

(注) 1. 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
日 高 町	297,700 円	38.3 歳
国	325,300 円	41.0 歳

④職員の初任給の状況(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分		日 高 町		国		
		初 任 給	採用 2 年経過日給料額	初 任 給	採用 2 年経過日給料額	
一般行政職	大 学 卒	171,500 円	185,600 円	I 種	180,900 円	200,200 円
				II 種	171,500 円	185,600 円
	高 校 卒	139,500 円	149,200 円	139,500 円		149,200 円

⑤職員の級別職員数の状況(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	公室長参事	課長	課副課長主幹	課長補佐	係長	上級職員	中級職員	初級職員	
職員数	1 人	7 人	7 人	12 人	31 人	23 人	14 人	4 人	99 人
構成比	1.0%	7.1%	7.1%	12.1%	31.3%	23.2%	14.2%	4.0%	100%

(注) 1. 町の給与条例に基づく給料表の給料区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは各級に該当する代表的な職名です。

⑥特別職の報酬等の状況(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	報酬月額	期 末 手 当	区 分	報酬月額	期 末 手 当
町 長	750,000 円	6 月期 1.55 月分	議 長	300,000 円	6 月期 1.55 月分
助 役	620,000 円	12 月期 1.70 月分	副 議 長	250,000 円	12 月期 1.70 月分
収 入 役	550,000 円	計 3.25 月分	議 員	230,000 円	計 3.25 月分

⑦職員手当の状況(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	支 給 期	期 末	高 町	勤 勉	国	期 末	勤 勉
期末手当	6 月期	1.55 月分		0.70 月分	1.55 月分		0.70 月分
勤勉手当	12 月期	1.70 月分		0.70 月分	1.70 月分		0.70 月分
	計	3.25 月分		1.40 月分	3.25 月分		1.40 月分
退職手当	勤 続 年 数	自 己 都 合	勸 奨	自 己 都 合	勸 奨		
	勤 続 20 年	21.00 月分	34.65 月分	21.00 月分	28.875 月分		
	勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分	33.75 月分	44.55 月分		
	勤 続 30 年	41.25 月分	54.45 月分	41.25 月分	54.45 月分		
	勤 続 35 年	47.50 月分	62.70 月分	47.50 月分	62.70 月分		
	最高限度額	60.00 月分	62.70 月分	60.00 月分	62.70 月分		
	その他加算措置	制度なし		定期前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			

(注)退職手当については、県内市町村で構成している退職手当事務組合の状況を記載しています。

⑧定員の状況(各 4 月 1 日現在)

区 分	職 員 数	増 減 数	摘 要
部 門	平成 14 年	平成 15 年	
一 般 行 政 部 門	75	76	1 一般行政・保育所
特 別 行 政 部 門	11	10	△ 1 教育委員会
公 営 企 業 等 会 計 部 門	13	13	0 上下水道・介護
合 計	99	99	0 町条例に定める職員定数 105

(注)4 月 1 日現在の一般職の職員配置に基づき算定したもので、臨時又は非常勤職員を除いています。



ひと昔前まで、子どもたちにとつて双六遊びは正月の定番でした。雑誌の付録の双六で遊んだ記憶のある人も少なくないでしょう。

絵 双 六

双六の原型は枰目を描いた盤上に駒を進めて勝ち負けを競うゲームで、古くから世界各地に見られます。日本には奈良時代に中国から伝えられたといわれ、『日本書紀』にも「雙六(すごろく、すぐるく)」という盤上遊戯具の名が見られます。区画に絵を描いた紙の上で、さいころを振って駒を進める絵双六は、古代の雙六が変形、あるいは分岐したもので、その起源は十六世紀後半の文書に現れる「浄土双六」と考えられています。浄土双六の初期のものは、仏教の世界で人間が住むとされる南閻浮州を振り出しに、上へ行けば極楽、下は地獄という構図で、区画に記されていたのは文字のみでした。



華やかな絵が描かれた双六が広く出回るようになったのは江戸時代の中期。芝居や役者を題材にしたもの、百人一首からテーマをとったものなど、さまざまな絵双六が人気を競いました。なかでも旅行や旅程を主題にした道中双六は江戸時代を通じてのロングセラーで、歌川広重、葛飾北斎といった有名な絵師たちも数多くの双六を残しています。

その後も時勢を絵に写しながら、双六は庶民に親しまれてきましたが、最近では、遊びの世界から急速に姿を消してしまっていました。しかし、双六は年齢を問わず遊べるゲームです。このお正月、双六をもう一度復活させて、家族で楽しんでみてはいかがでしょうか。

町県民税・所得税申告相談日程表

月日	曜日	受付時間	申告場所	地区名
2. 16	月	午前 9 時～午後 3 時	漁 村 セ ン タ ー	阿 尾
2. 17	火	午前 9 時～午前 11 時	"	阿 尾
		午後 1 時～午後 3 時	田 杭 集 会 所	田 杭
2. 18	水	午前 10 時～午後 3 時	中 央 公 民 館	町 全 域
2. 19	木	午前 9 時～午後 3 時	老 人 憩 の 家	比 井
2. 20	金	午前 9 時～午前 11 時	"	津 久 野 坂
		午後 1 時～午後 3 時	産 湯 集 会 所	産 湯
2. 23	月	午前 9 時～午後 3 時	小 浦 公 民 館	方 小 杭 浦
2. 24	火	午前 9 時～午後 3 時	文 化 会 館	谷 口
2. 25	水	午前 9 時～午後 3 時	"	下 志 賀 池 杭 賀 志
2. 26	木	午前 9 時～午後 3 時	中 志 賀 構 造 改 善 セ ン タ ー	小 上 志 賀 志
2. 27	金	午前 9 時～午後 3 時	"	柏 中 賀 志
3. 1	月	午前 9 時～午後 3 時	内 原 保 育 所	原 谷
3. 2	火	午前 9 時～午後 3 時	"	原 谷
3. 3	水	午前 9 時～午後 3 時	役 場 1 階 町 民 ロ ビ ー	池 萩 田 原
3. 4	木	午前 9 時～午後 3 時	"	萩 原
3. 5	金	午前 9 時～午後 3 時	"	高 家
3. 8	月	午前 9 時～午後 3 時	"	高 家 中
3. 9	火	午前 9 時～午後 3 時	"	荊 木

役場税務課 ☎ 3802



平成 15 年分所得税申告相談

2月16日から

平成 15 年分の所得税の申告相談受付が 2 月 16 日から始まります。申告される方は必ず正しい申告を行ってください。

申告しなければならぬ人

① 事業所得や不動産所得などがある人
② 給与所得のある人で次に該当する場合

▽平成 15 年中の給与収入が、2000 万円を超える場合
▽給与を 1 か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が 20 万円を超える場合
▽2 か所以上から給与所得を受けている人で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計が 20 万円を超える場合
個人から年間 110 万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

申告当日お持ちいただくもの

- ① 所得関係書類
前年中（1 月から 12 月まで）の給与支払報告書・公的年金支払報告書・売上帳簿・その他必要と思われるもの
② 控除関係書類
前年中（1 月から 12 月まで）に支払われた生命保険・国民健康保険・国民年金・その他の支払証明書
③ 認めの印鑑
確定申告は、ご自分の所得金額や納税額を申告する重要な書類です。「確定申告の手引き」や「前年分の申告書控え」等を参考に確定申告をご自分で正しく記載していただきますようお願いいたします。

中学生税の

標語と作文

入賞者表彰

「税の標語」

御坊税務署と日高町が町内中学生から募集していた平成 15 年度中学生の税の標語に、227 名の応募がありその中から優秀賞に 3 名の方が選ばれ、日高地方租税教育推進協議会（佐々木信五会長）より表彰されました。

【優秀賞】

○「いかそうよ 未来のために 税金を」
日高 3 年 山本亮太

○「納税は 住みよい町への第一歩」
日高 3 年 宇井佐織

○「税金を 知って納めて 役立てよう」
日高 2 年 青貝 幸

「税の作文表彰」
日高納税貯蓄組合連合会、社団法人御坊納税協会共催、御坊税務署後援平成 15 年度中学生の「税について」の作文で、応募総数 1801 点の中から日高納税貯蓄組合連合会（高垣宏会長）より 5 名の方が表彰されました。

【佳作】

○「税金の大切さ」

日高中 3 年 崎山博之

○「身近な税金」

日高中 2 年 青貝 幸

○「未来の社会に思う」

日高中 2 年 伊輪美乃

○「税の大切さ」

日高中 2 年 白井里佳

○「色々な税」

日高中 2 年 田原利恵

税の標語と作文につきましては中学生の皆様がたくさん応募を頂きましてありがとうございます。これからもご協力お願いします。

町税は口座振替で

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私たちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替をご利用される方は、グリー



中学生とのふれあいトーク開催！

大人と青少年のふれあい事業開催

青少年と気軽にふれあう機会をつくり、地域ぐるみの青少年健全育成を支援していくことをねらいに、日高町青少年補導連絡協議会では、11月13日に「大人と青少年のふれあいトーク」、11月30日に「コマ回し教室」を開催しました。



コマ回し教室開催！

ふれあいトークでは、中学3年生と補導委員さんとの意見交換をしました。中学生の代表者からは日高町について思うことや大人に言いたいこと、なりたい職業、将来の夢等の発表がありました。中学生なりにしっかりと考えていることがよくわかりました。

コマ回し教室には、町内小学1～6年28人が参加し、オイル缶で作った土俵上でコマとコマをぶつけ合うコマ相撲や色々な技などを同協議会会員から指導をうけ、コマ回しを楽しみました。また、はじめての児童はコマの回し方などを教えてもらい、教室終了までには全員がコマを回すことができ、できた喜びでニコニコ笑顔でした。

お酒は楽しく健康的に



■適正飲酒の心がけ

年末年始は忘年会や新年パーティーなどでお酒を飲む機会が多くなります。適度な飲酒は疲労感を解消し、食欲を増進させ、快い睡眠を促しますが、飲み過ぎれば体の害に。自分に適した酒量と飲み方で、楽しく健康的な飲酒を心がけましょう。

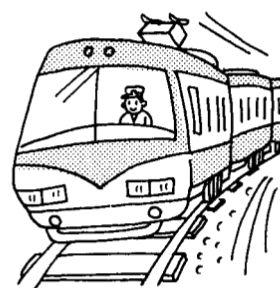
■強い人と弱い人

お酒を一口飲んだだけで赤くなったり吐き気を訴えたりする人がいる一方、どんなに飲んでも顔色が変わらない人がいます。これは多くの場合、体内でアルコールを分解する過程で生じるアセトアルデヒドを早く分解できる酵素を生まれつき持っているかどうか



■危険なイッキ飲み

「イッキ飲み」のように短時間に大量の飲酒をすると、血中アルコール濃度が急上昇し、急性アルコール中毒に陥って極めて危険です。「イッキ」や、お酒に弱い人への飲酒の強要は、死にもつながりかねない非常に危険な行為です。



列車の旅を快適にしてみませんか

んな魅力が満載。普段は見落としがちなきらめきを発見すること間違いなしで、身近にあった魅力を見つけあんな新鮮、こんな驚き、そんな感動を感じられるはずです。

海岸線を走る普通電車の車窓から見える風景には、いろ

普通電車だからこそ味わえる「列車観光」、たまには、ゆっくりと楽しんでみませんか。紀勢本線活性化促進協議会

(資料提供＝国税庁)

年始は1月2日から臨時開館

温泉館「海の里」
みちしおの湯



昨年は、町内外より多くの皆様方にご利用いただきありがとうございました。本年も1月2日・3日と臨時開館いたします。

開館時間は両日とも午前11時から午後9時まで、入浴受付は午後8時までとなります。
1月4日からは平常どおり開館いたします。

休館日は毎週火曜日となっています。

詳しくは、温泉館「海の里」
みちしおの湯（☎⁶⁴2^ふ6^ろ2^ふ6^ろ）
まで。

年金の加入手続きは、お早い目に

国民年金の加入は20歳から
厚生年金や共済組合などに
加入していない人は、20歳に
なったら、国民年金の加入届
けをしてください。

保険料納付は便利な口座振替を

口座振替なら、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。金融機関や郵便局の窓口まで納めにいなくてすむので、大変便利です。

また、毎年4月中に1年分

の保険料を前納すると、保険料が割引きになりお得です。6か月前納もできます。(割引率は、年4%複利で計算されます。)

保険料を納められないとき

申請免除制度・学生納付特
例制度があります。

本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

国民年金基金

老齡基礎年金に上積みして

年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金(☎フリーダイヤル0120・65・4192)まで。



農業委員会委員
選挙人名簿の登録申請

1月1日現在で、農業委員会委員の選挙権を有する方は1月10日までに農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を日高町農業委員会へ提出してください。

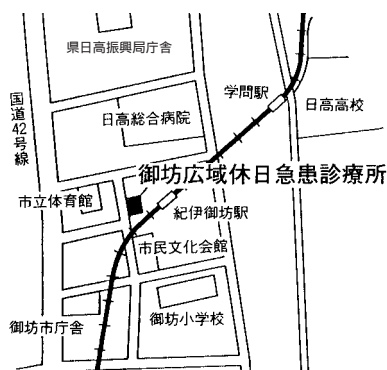
一般の選挙と異なり、自ら申請しないと選挙権がありませんのでご注意ください。

申請用紙は、各地区の区長さんを通じて12月中に農家の各ご家庭へ配布しています。

万一配布漏れがありましたら農業委員会事務局（☎633806）へお申し出ください。

御坊広域休日急患診療所

- 場 所** 御坊市藺290番地の2(日高医師会館北隣)
■電 話 23-1289
■診 療 日 年末は12月28日、31日
 年始は1月1日～4日
■診療時間 9:00～16:00 (12:00～13:00休息)
■診療科目 内科、小児科



御坊税務署から
確定申告事前相談のお知らせ

日 程	場 所	時 間	対 象 者
2月12日 (木)	日 高 町 中 央 公 民 館 大 会 議 室	10時～12時	年 金 所 得 者
		13時～16時	中 途 退 職 者 住 宅 借 入 金 (取 得) 等 特 別 控 除 者

留意事項

- (1) 当日は、ご自分で申告書を作成していただく内容となっています。ご自分の申告内容開始時間に合わせてご出席ください。
- (2) 当日は、「平成 15 年分の確定申告書」の他に前年分の申告書控、源泉徴収票、印かん、通帳、控除証明書等、申告書を作成していただくために必要な書類を必ずご持参ください。

お問い合わせ先 御坊税務署 ☎22-0695

平成 16 年度

保育所園児を 募集します

受付は1月13日から

平成 16 年度町立保育所園児を次のとおり募集します。

■募集対象者 平成 14 年 4 月 1 日以前に出生し、小学校入学時までの児童。

■入所手続 入所申込書は、役場住民課、または内原・志賀・比井の各保育所に用意しています。必要事項をご記入の上、下記の日時に提出してください。

また、現在、通所されている児童の皆さんも、引き続き通所される場合は、新たに申し込みが必要です。

■通園バス 通園バスを利用される方は、誓約書をあわせて提出してください。ただし、

町立保育所入所申込書の受付日程

期 日	対象地区名	受付場所 (TEL)	受付時間
1 月 1 3 日 (火)	内 原 地 区	内原保育所 (63-2154)	9:30~10:00
		中央公民館 (63-3811)	13:00~15:00
1 月 1 4 日 (水)	志 賀 地 区	志賀保育所 (64-2260)	9:30~11:00
	比 井 崎 地 区	比井保育所 (64-2262)	13:00~14:30
	全 地 区	役場住民課 (63-3800)	17:00~19:00

通園時の安全性確保のため 2 歳児の送迎については、保護者の皆さんでお願いします。

■入所決定 入所申し込みに基づき審査の結果、3 月中旬頃までに入所承諾書を保護者宛に送付いたします。なお、電話などによる事前の照会にご遠慮ください。

詳しくは、住民課 (☎ 63-3800) まで。

農作物鳥獣害防止に 補助します

町では農作物を鳥獣害から守る目的で、その設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

町内の 2 戸以上の農家が電気柵・トタン柵等を設置した場合などが、補助の対象となります。

平成 16 年度においてこの事業を希望される農家は、1 月 15 日 (木) までにお申し込みください。

詳しくは、産業課 (☎ 63-3806) まで。

森林を伐採する場合は 規模にかかわらず 届出が必要です

森林は、住まいなどをつくる木材を生産すると同時に、きれいな水を貯えたり、台風や水害などの災害から私たちを守ってくれます。また、レクリエーションの場を与えてくれるなど、私たちの生活に欠くことのできない貴重な資源です。

町では、皆さんの森林について、その自然的条件などに適した正しい森林の取り扱い、

伐採方法などを守っていただくため、個人の山でも森林を伐採する場合には、規模にかかわらず伐採届出書の提出をお願いしています。

届出につきましては、伐採を開始しようとする日の 90 日前から 30 日前までの間に産業課へ提出してください。

ジャンボタニシの 駆除対策 冬場のほ場耕起を

ジャンボタニシは水路や水田等で繁殖し、雑食性であり越冬するといわれています。

町内でも水稲への被害による被害が発生しております。

町としては、ジャンボタニシ一斉駆除対策事業を行い、平成 14 年度に 28 t、平成 15 年度には 1.5 t 捕殺しました。

しかし、根絶させることは難しく発生地域での農家の協力なしでは、発生数を減らすことはできません。

発生地域では、ジャンボタニシは耐寒性が低いため厳寒期の 1 月中旬から 2 月中旬にほ場を 2 回 3 回程度、耕起することによって発生密度の低下を図りましょう。

ハウスの新設・増設を 計画されている方へ

町では、集約農業を推進するため、ハウス設置者に対する助成事業を実施しています。

ハウス 50 坪以上の新設、または増設をされる方に対して、助成を行います。

平成 16 年度において、この事業の申し込みを計画されている方は、1 月 15 日 (木) までに産業課へ申込書の提出をお願いします。期限以降の申し込みについては、助成が受けられない場合もありますのでご注意ください。

詳しくは、産業課 (☎ 63-3806) まで。

あなたも農業者年金に 加入しませんか

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せ持つ政策年金です。

加入の申込相談については、日高町農業委員会 (☎ 63-3806) またはグリーン日高農業協同組合 (☎ 63-2001) までお問い合わせください。

防煙・分煙・禁煙で

みんなをさっかー！

町では、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」を受けて、平成15年3月、保健所と共同で『健康日高21』を策定しました。

健康日高21は、地域の人々が元気にいきいきと生活できるように、健康づくりを地域全体で推進することをめざしています。

目標分野は次の7項目です。
栄養・食生活

色・いろいろ食べて健康に！

運動

歩くことから始めよう！

休養

ここからからだのリフレッシュ！

酒

酒はなにより適量です！

たばこ

防煙・分煙・禁煙でみんな

さわやかに！

歯

いつまでも自分の歯を大切に！

健康

健診

年に一度は健康チェック！

今年度は「たばこ」を重点事業として取り組むこととしています。

たばこの煙は、周囲の人の健康にも害を及ぼします

たばこを吸わない人が、室内やその他のいろいろな場所で、知らないうちに他人のたばこの煙を吸わされていることを「受動喫煙」といいます。受動喫煙の防止を法的に義務づける「健康増進法」が平成15年5月1日より施行されました。この法律は、多数の人が利用する施設すべてが対象となります。

また、公共施設・駅・高速道路・サービスエリアなどでも、全面禁煙にする動きが出ています。



有害物質は漂う煙の方が多い

たばこに火をつけたとき、

先から立ち込める煙を「副流煙」、喫煙者が吸い込む煙を「主流煙」と呼びます。副流煙はアンモニアなどの刺激性ガスを多く含み、眼や咽喉の粘膜に刺激を与えます。

また、有害物質は、副流煙の方がより多く含まれます。主流煙はフィルターを通してありますが、副流煙はフィルターを通さないため、有害物質がそのまま漂うからです。そうした煙の成分には、ニコチン、タール、一酸化炭素などの有害物質が、主流煙に比べて2〜3倍も濃度が高いのです。発がん物質を50倍近くも含むものもあり、周囲の人の健康も脅かしていることになります。



たばこが引き起こす病気って？

たばこは、肺がんをはじめ、

多くのがんの発症にかかわっています。

たばこが引き起こす病気はがんばかりではありません。たばこをやめると寿命が16年延びるといわれるほど、たばこの影響は大きいのです。他にも、狭心症や心筋梗塞、ぜんそく、気管支炎、胃・十二指腸潰瘍、歯周病など、多くの病気にかかりやすくなります。

防煙・分煙・禁煙のススメ

防煙

未成年の喫煙者の増加も大きな問題です。

10代でたばこを吸い始めた人は、20歳以上で吸い始めた人に比べ、同じ年数でも肺がんになる危険性が大きくなっています。吸い始めの年齢が若ければ若いほど死亡率は高まり、15歳以前から吸い始めた場合、吸わない人の7.8倍にもなります。20〜23歳頃から吸い始めると、死亡率は吸わない人の約2〜2.8倍です。たばこを吸っている今はよくても、何十年も先になつてそのツケを払わなければならぬことが起こってくる可能性があります。

好きで吸ってるんだからいいじゃないか・・・

分煙

たばこを吸うのは個人の自由ですが、せめて周囲の人に害を及ぼさないよう気づかう気持ちが必要。決められた場所だけで吸うようにしましょう。たばこを吸わない周囲への被害を考え、喫煙場所と禁煙場所をきちんと分ける「分煙」を心がけましょう。

健康に悪いことはわかってるから・・・

禁煙

たばこが及ぼす体への影響は大きなものがあります。健康のことを考えるなら、喫煙者には今すぐ「禁煙」を実行してもらいたいところです。

町では、禁煙対策として平成13年度より禁煙教室の実施を、また、防煙対策として今年度より中学生の思春期体験学習の中にたばこについての内容を取り入れるなど、たばこ対策に取り組んでいます。

冬の食中毒

カキをおいしく安全に

海のミルク

ともいわれる
栄養価の高いカキは本当に
おいしいもの
です。ところ

で、カキを食

べてあたたかことはありませ
んか？約 7% の人がカキにあ
たったことがあるとのこと
ですが、その原因は本当にカキ
にあるのでしょうか。カキにあたる場合、たいて
いはカキの中に蓄積された小
型球形ウイルス（SRSV）
によって起きるといわれてい
ます。

SRSV ってなあに？

特徴

・少量で感染し、発症率が高
い。

・人から人へも感染する。

・感染者がすべて発症するわ
けではない。・食品の鮮度に関係なく感染
する。・熱に弱い。…カキ内部まで
75℃ 1 分加熱できれば確実
に死滅する。

症状

・食べてから 1～2 日で発症
する。・吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、
発熱（38℃ 以下）などが 1
～3 日続く。・症状は 3 日程度で治まるが、
便には 2 週間ほど少量のウ
イルスが含まれる。

予防

・生食は必ず「生食用」を賞
味期限内に！生力カキを食べる場合には、
必ず生食用と表示のあるもの
を選びましょう。・加熱は中央までしっかり
と！中央まで火が通るように、
中心温度 75℃ 以上で 1 分以上
加熱しましょう。

食中毒予防の三原則

① 食中毒の原因菌を

『つけない』

食品を菌に触れさせないよ
う、手や調理器具はしっかり
洗い、食品は包んで保存しま
しょう。② 食中毒の原因菌を
『増やさない』冷蔵庫の温度管理に気をつ
け、食品は早めに食べきりま
しょう。③ 食中毒の原因菌を
『殺す』十分に加熱して食品内部の
食中毒菌を殺菌しましょう。こんな症状があったら
食中毒を疑おう！自然を守り
資源を大切にしましょう

日高中学校廃品回収

最近、可燃ごみの量が増加
しています。平成 14 年度の 1
年間に搬入された量は 193
4 t にも達しており、平成 15
年度には 2000 t を超える
ことが予測されます。5 年前の平成 10 年度に比べ
て 325 t も増加しています。
ごみの量が年々増え、住民一
人が 1 日に出す量をみると 60
g から 71 g と 18% も増加して
います。町では、資源の有効利用を
進めるため資源ごみ回収補助
制度により、集団回収された資源ごみ 1 kg 当たり 15 円の補
助を設け、平成 14 年度は 26
6 t の資源ごみを回収してい
ただきました。対象となる資源ごみは、新
聞紙、段ボール、雑誌、布、
アルミ缶等です。ごみをごみとして処分する
のではなく、再利用できるもの
は回収し資源としてリサイク
ルすることにより、ごみの量
は着実に減少します。小・中
学校 PTA や母親クラブ等
で実施している集団回収にご協
力をお願いします。

日高町消防団訓練出初式

1月5日(月) 日高町若もの広場

新春恒例の消防団訓練出初式は、1月5日(月)午前10時から日高町若もの広場グラウンド(雨天時は日高町農村環境改善センター)で、婦人防火クラブの参加を得て挙行します。

式典では、永年消防団員として活躍いただいている団員の方々に日高町長、和歌山県消防協会長、並びに同協会日高郡支部長から表彰されます。また、平成14年度の退団者に対し感謝状が贈呈されます。出初式において表彰、感謝状を受けられる方々は、次のとおりです。(敬称略)

◎日高町長表彰

▽50年勤続表彰Ⅱ北垣好信(消防団団長)

▽30年勤続表彰Ⅱ直川精史(第1分団団員)

▽25年勤続表彰Ⅱ崎山新一(第1分団団員) 野尻勇次(第2分団班長)

◎和歌山県消防協会長表彰

▽20年勤続表彰Ⅱ後藤正己(第1分団班長) 神田喜進(第1分団団員) 野田和彦(同) 生戸學(第3分団団員)

員) 出口利次(同)

◎和歌山県日高郡支部長表彰

▽10年勤続表彰Ⅱ楠岡崇(第1分団団員) 中前卓也(同)

野田秀樹(同)

◎平成14年度退団者

▽西岡達人(第1分団団員) 湯川正文(同) 西政徳(第

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭) 準要保護(生活保護に準ずる家庭)で、就学困難な児童生徒の皆さんに対し、学用品費、通学用品費、修学旅行費等の就学援助資金が支給される制度があります。

青少年健全育成標語募集!

日高町青少年総合対策本部、青少年輔導連絡協議会、日高町教育委員会では、青少年健全育成の一環として標語を募集しています。

■応募資格

町内の小・中学校児童生徒、町内に在住、あるいは勤務されている方。

2分団団員)

◎平成15年度新入団員

▽笠松理(第1分団団員) 千原英樹(同) 鈴木正文(同) 中筋祥彰(同) 湯川和則(第2分団団員)

なお、1月5日、午前8時に消防団員招集のため、防災行政無線によりサイレンを鳴らしますので、火災、その他の災害とお間違えのないようお願いいたします。

平成16年度において、この

制度適用をご希望の方は、地区民生児童委員さんを通じて、1月9日(金)までに教育委員会教育総務課(☎③2038)へお申し込みください。

■課題

青少年健全育成に関したものの、明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動や子どもを守る運動に関したものの、助け合い・仲間づくり・ボランティア活動などに関したものの、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関した

もの。

■応募方法

小・中学校については学校単位で学校名・学年・氏名を、一般については住所・氏名・電話番号を明記の上、教育委員会社会教育課(☎③381

2・FAX③3353)宛にご提出ください。

■締め切り

1月30日(金)

■入選発表・表彰

2月下旬

宝くじ助成事業で御輿を新調しました



内原祭保存会の皆さん

平成15年度宝くじ助成事業として、内原王子神社の秋祭りで使用される御輿が新調されました。

この御輿は、内原王子神社伝来の御輿と同型のもので、台幅が約1メートルの二方唐破風屋根型です。これまでの

御輿は、約230年前の明和9年(1773年)につくられたもので、老朽化が激しく、早急な新調が望まれていました。

この御輿の新調により、地域コミュニティを象徴する地域の祭りが一層活発に行われることが期待されます。

家庭や地域で災害対策に取り組みましょう

災害発生時には、出火の防止、初期消火、避難誘導、被災者の救出・救護など自主的な防災活動が何よりも大切です。こうした初期の災害への対応に威力を発揮するのが、地域の人々がつくる自主防災のための組織です。自主防災組織を主体とする地域住民が、一体となった防災活動を展開することが「災害に強いまち」への第一歩です。

日常活動のすすめ方

いざというとき自主防災組織が有効な活動を行い、被害を最小限に食い止めるためには、地域住民が防災知識を習得し、災害に備えていることがもっとも大切です。そのためには常日頃からの地域ぐるみの普及活動が欠かせません。

具体的には

- 各訓練や講習会を主催し地域住民に参加を呼びかける
- 防災意識啓発・高揚のための広報誌等の発行
- 地域災害史や体験談の掘り起こし
- 防災地図等の作成
- 防災訓練記録ビデオの作成
- 地域内危険要因や危険箇所の調査とその周知徹底



災害弱者への配慮と対策

災害弱者が、非常時に自分の身を守っていくためには、さまざまなハンディを抱えており、自主防災組織等の地域住民の方々の支援が必要です。

災害弱者とは

自分自身に危険が迫っても、それを察知すること、危険を知らせる情報を受け取ること、又、その危険に対し適切な行動をとる面でハンディを持つ人を、いわゆる災害弱者としてとらえています。

その人の身になって防災環境の点検

- 車いすでも避難路を通れるか
- 放置自転車等の障害物がないか
- 外国人にもわかる標識が出ているか
- 耳や目の不自由な人への警報、避難勧告の伝達方法が用意されているか



地域の援助体制を具体的に決める

自主防災組織などを中心として、地域内の災害弱者に対する援助体制を具体的に決めておく事が大切です。



災害時の避難誘導と安否確認体制

阪神・淡路大震災の教訓からもわかるように、災害時の混乱の中、安否確認は大変困難です。

安否確認にあたっては、できる限り、近隣で日頃からその人のことを知っている人達で複数の体制をとるのが望ましいでしょう。



日高町文化賞に野田宏さん 郷土の歴史資料集・写真集の編集・発刊に尽力



ご家族と一緒に

町の文化向上と発展に顕著な功績のあった個人や団体を表彰する第6回日高町文化賞の表彰式が、11月3日、中央公民館で開催され、町内外文化財の資料集・写真集の編集・発刊などに尽力された高家314、野田宏さん（78）が受賞されました。

野田さんは、大正14年生まれ、昭和22年に教職に就き、以降高等学校で20年間、高等専門学校で22年間にわたり、教育現場で活躍されました。また、趣味の写真を生かして御坊文化財研究会にて、情

熱的に活動が続ける中、野田さんの責任感強く、常に学究に務める姿勢を請われ、昭和52年日高町文化財保護審議会委員に就任されました。

以降、御坊文化財研究会監事、日高町文化財保護審議会委員長を歴任され、平成15年3月に退任されるまで26年間の永きにわたり活躍されました。この間、日高町文化財研究会会員、南紀カメクラブ会員としても活躍されるかわら、資料集「日高町の文化財（全10巻）」、「日高町の文化財（総集編）」、写真集「文化

財わかやま」の編集・発刊、更にはビデオ「念仏行者徳本上人」の制作などに参画して情熱を傾注されました。

また、平成4年には写真集「熊野詣―九十九王子社を歩く―」を自費出版され、現在ほど熊野古道が注目されていない頃に、いち早くその歴史的文化の重要さに着目され、視覚に訴え熊野の持つ癒しの文化を広く紹介されました。

【野田 宏さん談】

文化財の保護・保存の为一環としても記録を残すことは大切なことと考えました。今日あるのは、これまでご指導、ご協力頂いた多くの先輩、同僚の皆様のお陰でありまして、賞はその代表としてお受けしたものだと思っています。

産業まつり開催

とき 1月11日(日)
9:00 ~ 15:00

ところ 日高町農村環境
改善センター



お問い合わせ先
役場産業課 ☎63-3806

第10回くえマラソン大会が、1月11日(日) 産業まつりと

くえマラソン 1月11日(日) 10時スタート



くえマラソン（昨年）

同日に開催されます。この大会は、平成6年度にクエフェアの関連事業として始まったもので、今回で10回目の開催となります。発着点を役場前に比井崎漁協市場を折り返す20キロのコースで行われます。

部門は一般男子34歳以下、同35〜50歳、同51歳以上、一般女子の部門で、午前9時から開会式を行い、午前10時に一斉にスタートします。沿道の皆様の温かいご声援をお願いします。